

女性の就農環境改善計画書

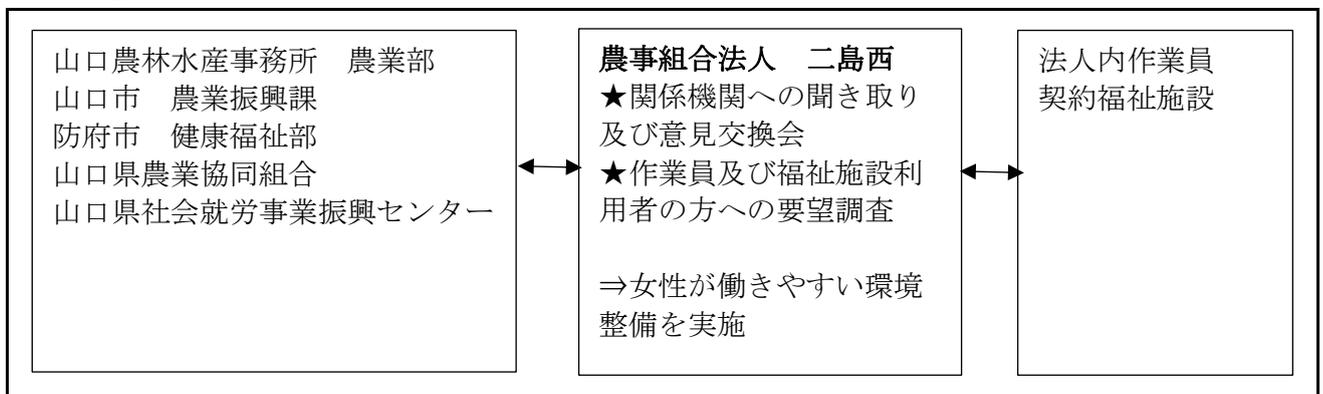
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	農事組合法人 二島西	
所在地	山口県山口市秋穂二島1001番地	
代表者	代表理事 内山 進	
主な組織の事業内容(注)	<p>① 事業内容～農産物の生産及び販売</p> <p>② 事業規模～管理面積 約140ha</p> <p>③ 延べ栽培面積～205.6ha (普通作) 水稲～82.7ha, 飼料用米～22.5ha 大麦～7.1ha, 小麦～60.8ha, 大豆～9.4ha 飼料作物～8.7ha (園芸作) キャベツ～7.3ha, 玉葱～3.7ha 人参～1.3ha, 里芋等その他～2.1ha</p> <p>④ 従業員数～57人(内 女性24人) 1) 職員～5人(内 女性2人) 2) 作業員～30人(内 女性10人) 3) 福祉施設作業員～22名(内 女性12名)</p>	女性農業者の人数： 24人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

平成20年11月。地域の荒廃農地の解消と持続的な農業経営を目的とし当法人は設立しました。設立と同時に圃場整備を実施し全ての工事が完了したのは、平成30年でした。

周年の雇用を確保するため園芸作に力を入れ、現在では約13haの作物の生産を行っています。園芸作では女性の力が必要で、収穫や作物の調製等に多くの人数が必要となります。

また、普通作では年々高齢化する法人内の作業員の代わりに、福祉施設と契約し若い利用者の方へ作業の一部を依頼し、担い手の一助として活躍していただいています。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

平成28年に福祉施設との施設外就労を開始しました。当時からトイレは男女共用トイレで男性用小便器が1個、男女共用の大便器が2個で絶対数が足りていないのが現状です。

現在、男女共用トイレということで、女性特有の汚物がトイレ内に捨てることができず、自宅や福祉施設に持って帰っていただくのが実情でした。また、トイレの入り口は1か所で男性用小便器と男女兼用大便器の間に仕切りはなく、男性がトイレを使用中は女性が使用を控えている状況です。

男女別トイレ、特に女性専用トイレは当法人には不可欠で、女性からの要望としては何をおいても一番に上がっていました。今回、女性用トイレを新設することにより、既存のトイレ内の大便器の一つを改築し男性用小便器を増設する予定です。

また、令和2年12月にJGAPの認証農場の資格を取得した時も、男女別トイレをできるだけ早く実現するよう指導されているところです。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性が当法人へ就農や雇用を考えるにあたって、働きやすい環境づくりの整備をすることが必要不可欠と考えています。地域の若い女性の就農や女性職員の雇用、福祉施設の女性利用者の方の増員等、女性ならではの作業の丁寧さや気配り等、今後も高品質な生産物を出荷できるよう考えております。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分					
①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
②男女別 トイレ	R6.6	法人事務所敷地内	1	24	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
R6年2月26日	防府市総合支援協議会 福祉施設の施設外就労に対する検討会 (1回)	
R6年3月13日	アグポんに求人を掲載 (1回)	
R6年3月20日	第2回キャベツ収穫体験 地域との交流をもとに作業参加者の募集を図る (1回)	
R6年3月26日	園芸作部会 (2回) 法人作業員の作業及び要望の検討会 2回目は9月に開催予定	
R6年4月	契約福祉施設との検討会 (2回) 利用者の方の要望等を聞き取り調査	
R6年4月	ホームページに作業員の募集を掲載する	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	24	人
	事業実施翌年度	6	人
	合計	30	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 人、雇用就農者 1 人、 アルバイト等 5 人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。